

会計年度任用職員（子どもの権利相談員）募集要項

職名（職種）	会計年度任用職員（子どもの権利相談員）
採用予定人数	1人
職務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもやその保護者等からの電話、メール、LINE、面談等による子どもに関わる相談業務 ・子どもの権利侵害の救済申立てに係る受付及び調整等の補助業務 ・出前講座の講師（地域やPTA、子どもなどを対象） ・その他職務上必要なこと
応募資格	<p>心理、児童福祉、精神保健福祉等（社会福祉士や保育士免許、教員免許含む）の有資格者で子どもに関する相談や指導等の経験が1年以上ある方、またはそれに準ずる方。 地方公務員法第16条に規定される下記いずれかに該当する方は受験できません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方 ・札幌市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方 ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
求める人材	パソコンによる基本的な操作（Eメール、LINE、Word、Excel等）が可能な方
任用期間	<p>任用開始日から令和7年3月31日まで</p> <p>※採用後、1か月間は条件付採用期間となります。</p> <p>※勤務成績が良好な場合、翌々年度まで再度任用の可能性あり</p>
勤務場所	大通バスセンタービル1号館6階（札幌市中央区南1条東1丁目）
勤務所属	札幌市子ども未来局子どもの権利救済事務局
勤務日・時間	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務日：1週間当たり5日 ・勤務時間：1週間当たり30時間 <p>勤務日・勤務時間の割振りは、次に掲げる勤務区分のいずれかから所属長が定める区分に応じ、それぞれ次に定めるとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 A勤務（月曜日から金曜日まで） <ul style="list-style-type: none"> 1日当たり6時間（10時00分から16時45分まで） 2 B勤務（月曜日から金曜日まで） <ul style="list-style-type: none"> 1日当たり6時間（13時15分から20時00分まで） 3 C1勤務（火曜日から土曜日まで） <ul style="list-style-type: none"> (1) 火曜日 1日当たり6時間（11時15分から18時00分まで） (2) 水曜日から金曜日まで 1日当たり6時間15分（11時00分から18時00分まで） (3) 土曜日 1日当たり5時間15分（10時00分から16時00分まで） 4 C2勤務（月曜日から木曜日及び土曜日） <ul style="list-style-type: none"> (1) 月曜日 1日当たり6時間（11時15分から18時00分まで） (2) 火曜日から木曜日まで 1日当たり6時間15分（13時00分から20時00分まで） (3) 土曜日 1日当たり5時間15分（10時00分から16時00分まで） <ul style="list-style-type: none"> ・休日 <ol style="list-style-type: none"> 1 上記勤務時間の区分に応じ、それぞれ次に定める日 <ul style="list-style-type: none"> (1) A勤務及びB勤務 日曜日及び土曜日 (2) C1勤務 日曜日及び月曜日 (3) C2勤務 日曜日及び金曜日 2 国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日 ・休憩時間 <p>上記勤務区分に応じ、それぞれ次に定める時間（休憩45分）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 A勤務及び土曜日のC1勤務の場合 <ul style="list-style-type: none"> 12時15分から13時00分までの45分 2 B勤務及びC2勤務（火曜日から木曜日）の場合 <ul style="list-style-type: none"> 17時00分から17時45分までの45分

	<p>3 それ以外の場合</p> <p>13時00分から13時45分までの45分</p> <p>※時間外勤務を命ずる場合あり</p>
給与	<p>月額 189,829 円（地域手当を含む）</p> <p>※上記の金額は令和6年4月時点のものですが、給与改定等により採用時に、変更されることがあります。</p>
諸手当	通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等有(支給要件有)
休暇	年次休暇（任用当初から付与、原則 10 日）、特別休暇（夏季休暇等）、その他各種休暇・休業制度有（取得要件有）
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険適用（加入要件有）
福利厚生	札幌市職員福利厚生会に加入（加入要件有）
公務災害	補償制度有
服務	<p>地方公務員法上の各規定が適用（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等）</p> <p>※パートタイム会計年度任用職員は、営利企業への従事等の制限は不適用となり兼業が可能</p>
スケジュール 応募方法	<ul style="list-style-type: none"> ・応募受付期間：令和6年5月1日～令和6年5月15日（必着） ・面接日程：令和6年5月下旬 ・合否決定時期：令和6年5月下旬 ・応募方法：上記の受付期間までに所定の写真付き履歴書（※）を下記まで持参または郵送 ・添付書類：「職務経歴書」、「志望動機」を別途作成し、履歴書と併せて提出（いずれもパソコンでの作成可。志望動機は800字以内とする。） <p>※履歴書様式は子どもアシストセンター公式ホームページ （http://www.city.sapporo.jp/kodomo/assist/kyuuujinn.html） からダウンロードしてください。履歴書は子どもアシストセンターでも配布しています。</p> <p>※書類選考後、面接を行う方に電話でご連絡いたします。</p> <p>※職歴（特に正規・非正規問わず札幌市職員としての職歴）は漏れなく記載してください。</p> <p>※提出いただいた書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。</p> <p>※合否に関するお電話等でのお問い合わせにはお答えできませんので、予めご了承ください。</p> <p>【履歴書送付先（募集者）】</p> <p>〒060-8611 札幌市中央区南1条東1丁目大通バスセンタービル1号館6階 札幌市子ども未来局 子どもの権利救済事務局 宛</p> <p>※封筒の表に「会計年度任用職員履歴書在中」と朱書き</p>
個人情報の 取扱い	履歴書等に記載いただいた個人情報は、札幌市会計年度任用職員の選考及び任用に関する事務以外の目的には利用いたしません。

※関係条例、規則等が制定改廃された場合は、上記の取扱いが変更されることがあります。